

4月1日からごみ処理手数料が変わります

酒田地区広域行政組合のごみ処理施設およびリサイクルセンターに直接ごみなどを搬入される場合のごみ処理手数料が、4月1日から変わります。（下線部分が変更となります）

区分	料金
もやごみ・粗大ごみ	180円/10kgまでごと
粗大ごみのうち、スプリング入りマットレスおよびスプリング入りソファー	1点につき180円/10kgまでごと +2,000円
資源物・ペットボトル・埋立ごみ・水銀ごみ	180円/10kgまでごと
小動物の死がい	1体につき 2,200円

※スプリング入りマットレスおよびソファーの「布、スポンジなど」と「スプリング」を完全に分けて搬入された場合は、通常の粗大ごみとして扱います（2,000円の加算はしません）。

※スプリング入りソファーについて、2人掛け、3人掛けなどのセットになっているものを、1度に持ち込まれた場合は「1点」として対応します。複数回に分けて搬入する場合は、その都度料金を加算することになります。

■問合せ：環境防災課環境衛生係 0234-43-0248

庄内町低所得世帯の冬の生活応援事業（特別支給分）

国の重点支援交付金を活用し、低所得世帯へ1世帯につき5,000円、灯油購入費用を助成します。対象となる方には通知などを送付します。申請が必要な方は2月27日（金）まで提出してください。

■問合せ：保健福祉課福祉係 0234-43-0818

庄内町保健医療福祉推進委員会 委員募集

町では、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、保健、医療、介護および福祉に関する事項について、総合的に推進するため委員会を開催しています。これまでの委員の任期が満了するため、公募による委員を募集します。

●募集人数：2人以内

●任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

●職務内容：保健、医療、介護および福祉に関する事項について、調査審議する

●応募要件：町内に居住または勤務している保健、医療、介護および福祉などに関心のある方

●応募方法：履歴書と作文（応募動機を400字以内にまとめて）を保健福祉課に提出

●申込期限：3/2（月）

※応募された方全員に文書で採否をお知らせします。

■問・申込み：保健福祉課健康推進係 0234-42-0176

軽自動車の車検を受ける方へ

車検時の納税証明書の提示は、軽JNKS（軽自動車納付確認システム）の導入により原則不要となりましたが、納付情報が軽JNKSに反映されるまでには時間がかかる場合があります。特にゴールデンウィーク期間（4月末頃～5月中旬頃）は、通常よりも反映までに時間がかかることが予想されます。車検証の有効期間満了日の2か月前から車検を受けることができますので、5月に車検を予定されている方は3月に車検を受けるなど、車検の予定を早めに検討いただくようお願いします。

■問合せ：税務町民課納税係 0234-42-0136、0234-42-0137